令和８年度熊本市立植木病院給食管理システム導入業務委託仕様書

１　業務名

令和８年度熊本市立植木病院給食管理システム導入業務委託

２　履行期間

令和８年（2026 年）12 月 16 日から令和9年（2027 年）3月３１日まで

３　履行場所

熊本市北区植木町岩野２８５番地２９　熊本市立植木病院

４　業務概要

本院において運用している給食管理システムについて導入を行い、給食管理業務、栄養管理業務及び関連業務の効率化と安定運用を図るものとする。なお、本業務にはシステム導入、設定、既存データ移行、電子カルテ連携設定、操作研修及び稼働支援を含むものとする。

５　調達範囲

（１）システム導入　給食管理システムを導入し、契約期間内に稼働可能な状態とすること。

（２）システム設定　病院運用に応じた各種設定を実施し、本番稼働前に設定及び動作確認を完了すること。

（３）データ移行　既存給食管理システムから必要なマスタ情報を移行し、本番稼働前に動作確認及び検証を完了すること。

（４）操作研修　職員を対象に本番稼働前までに操作研修を実施すること。

（５）稼働支援　契約期間内に本番稼働に向けた立会い及び支援を行うこと。

６　システム機能要件

システムは別紙に示す機能要件を満たすこと。

７　電子カルテ連携要件

（1）　本院が運用する電子カルテシステム「HOPE Cloud Chart」（富士通製）及び関連システムとの連携に対応すること。

（2）　患者基本情報、入退院情報、病棟病室情報、食事オーダー情報、食事変更情報、絶食指示情報、身長体重情報等を連携できること。

（3）　リアルタイム連携又はバッチ連携に対応し、差分確認及び再取込が可能であること。

（4）　連携設定、試験及び動作確認を実施し、本院の承認を得ること。

8　納品

（1） 受託者は、給食管理システム一式、システム構成図、操作マニュアル、設定資料、データ移行結果報告書及びその他本業務に係る成果物を納品すること。

（2） 成果物の納品期限は令和９年３月31日とする。

9　遵守事項

（1）　関係法令の遵守

本業務の遂行にあたっては、契約書及び本仕様書によるほか、業務に関係する法令及び規程を遵守しなければならない。特に個人情報の保護に関する法律、熊本市情報セキュリティポリシー（基本方針及び対策基準）及び厚生労働省「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」を遵守しなければならない。

（2）　個人情報の取扱い

本業務を遂行するに当たり、個人情報等を使用する作業を含むため、契約書中「個人情報の取扱いに関する特記事項」を遵守すること。

10　その他

（1）　作業完了後に必要な動作確認等を行うこと。

（2）　本仕様書で記載のない事項に関しては、本院との協議により決定するものとする。